

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月5日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	平河ヒューテック株式会社
【英訳名】	HIRAKAWA HEWTECH CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 篠 祐一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	03（3457）1400
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	03（3457）1400
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期連結 累計期間	第81期 第2四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	10,600	13,998	22,954
経常利益 (百万円)	737	1,062	1,898
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	552	747	1,082
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	550	963	2,140
純資産額 (百万円)	26,064	28,266	27,485
総資産額 (百万円)	36,325	38,545	37,184
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	39.30	53.20	77.04
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.8	73.3	73.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,295	591	1,317
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,260	18	3,018
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	64	137	306
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	7,798	7,411	6,934

回次	第80期 第2四半期連結 会計期間	第81期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.90	29.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあり、個人消費は弱い動きとなりました。輸出の増勢の鈍化や、生産活動に一部弱さが見られるなど、持ち直しの動きが弱まりました。

海外経済は、同感染症の影響により一部で依然として厳しい状況にありますが、持ち直しております。アジア地域において中国では回復の動きがこのところ鈍化しましたが、米国では個人消費や設備投資の増加から着実に持ち直しております。欧州についても景気は依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しております。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界におきましては、半導体関連の設備投資は引き続き活発な動きがみられました。車載市場や産業機器市場は堅調に推移したものの、半導体や部材の調達難が先行きを不透明にしております。

このような環境の下、売上高は139億98百万円（前年同期比32.1%増）となりました。売上高が増加したことにより、営業利益は11億3百万円（同48.7%増）となりました。経常利益は10億62百万円（同44.1%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は7億47百万円（同35.4%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は1億2百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。詳細は、「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

主なセグメント別の業績は、次のとおりです。

（電線・加工品）

車載用ケーブルの売上は需要の回復、搭載車種の増加から新型コロナウイルス感染拡大以前の水準を上回りました。また、エネルギー産業関連ケーブルは北米市場において売上が堅調に増加しました。半導体検査装置用ケーブルは引続き売上が堅調に増加し、その他ケーブル全般の売上も大きく伸長しました。以上により、売上高は123億38百万円（前年同期比43.9%増）となりました。銅価格等の原材料高による影響はありましたが、需要回復による売上の増加等により、セグメント利益は12億58百万円（同81.0%増）となりました。

（電子・医療部品）

医療用特殊チューブは新型コロナウイルス感染症による当該製品を使用する症例数減少の影響もあり売上が微減となりました。ネットワーク機器は専門用途品へのシフトを進め汎用品の整理を行ったことにより売上が減少しました。以上により、売上高は16億14百万円（前年同期比17.3%減）となりました。売上の減少等によりセグメント利益は2億36百万円（同34.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ13億61百万円増加し、385億45百万円となりました。主な増加は、原材料及び貯蔵品5億19百万円、受取手形、売掛金及び契約資産4億96百万円、商品及び製品3億3百万円であります。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ5億79百万円増加し、102億79百万円となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金3億48百万円、賞与引当金1億51百万円であります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ7億81百万円増加し、282億66百万円となりました。主な増加は、親会社株主に帰属する四半期純利益7億47百万円、為替換算調整勘定1億22百万円であり、主な減少は、利益剰余金の配当1億82百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億76百万円増加し、74億11百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億91百万円の資金の獲得(前年同期は12億95百万円の資金の獲得)となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益が10億62百万円、減価償却費が6億25百万円であり、主な減少は、棚卸資産の増加8億26百万円、売上債権の増加額4億10百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、18百万円の資金の支出(同22億60百万円の資金の支出)となりました。主な支出は、定期預金の預入による支出が8億4百万円、有形固定資産の取得による支出が4億98百万円でありま

す。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億37百万円の資金の支出(同64百万円の資金の獲得)となりました。主な増加は、長期借入れによる収入が9億円、主な支出は、長期借入金の返済による支出が8億65百万円、配当金の支払額が1億82百万円であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は80百万円であります。電線・加工品事業における研究開発費は51百万円であり、電子・医療部品事業における研究開発費は24百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,627,800	17,627,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,627,800	17,627,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	17,627,800	-	1,555	-	1,459

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,609,400	11.46
平河ヒューテック社員持株会	東京都港区芝4-17-5 相鉄田町ビル7F	711,260	5.06
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1-4-1)	667,300	4.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	600,000	4.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	600,000	4.27
隅田 和夫	東京都世田谷区	524,154	3.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	495,100	3.52
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	364,600	2.59
志野 文哉	神奈川県横浜市神奈川区	340,400	2.42
隅田 文子	東京都世田谷区	333,190	2.37
計	-	6,245,404	44.46

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,609,400株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	494,100株

2. 2020年3月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社は発行会社の要請に応えかつ発行会社との取引関係の強化を図ることを目的として、同じくアセットマネジメントOne株式会社は投資信託又は投資一任契約に基づき投資権限を有するものとして2020年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 600,000	3.40
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 40,000	0.23
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 379,100	2.15
合計	-	1,019,100	5.78

3. 2021年4月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行は政策投資、その共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社は純投資、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は商品有価証券等として保有することを目的として、2021年4月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 90,000	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 438,400	2.49
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 127,600	0.72
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 122,800	0.70
合計	-	778,800	4.42

4. 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、S M B C 日興証券株式会社は証券業務に係る一時保有を、その共同保有者である株式会社三井住友銀行は政策保有を、同じく三井住友D S アセットマネジメント株式会社は純投資を目的として2021年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 30,000	0.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 600,000	3.40
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 374,900	2.13
合計	-	1,004,900	5.70

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,580,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,043,100	140,431	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	17,627,800	-	-
総株主の議決権	-	140,431	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平河ヒューテック株式会社	東京都港区芝四丁目17番5号	3,580,300	-	3,580,300	20.31
計	-	3,580,300	-	3,580,300	20.31

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,299	8,339
受取手形及び売掛金	7,431	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,927
有価証券	200	100
商品及び製品	1,818	2,121
仕掛品	647	701
原材料及び貯蔵品	2,344	2,863
その他	557	557
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	21,293	22,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,787	4,655
機械装置及び運搬具(純額)	3,997	3,971
土地	2,396	2,396
その他(純額)	1,751	1,781
有形固定資産合計	12,932	12,805
無形固定資産	895	910
投資その他の資産	2,062	2,222
固定資産合計	15,891	15,938
資産合計	37,184	38,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,832	2,181
短期借入金	1,779	1,930
未払法人税等	228	282
賞与引当金	59	211
災害損失引当金	6	-
その他	1,004	1,077
流動負債合計	4,910	5,683
固定負債		
長期借入金	2,499	2,421
退職給付に係る負債	2,027	2,026
役員退職慰労引当金	46	49
その他	215	97
固定負債合計	4,788	4,595
負債合計	9,699	10,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,555	1,555
資本剰余金	1,459	1,459
利益剰余金	24,922	25,487
自己株式	2,340	2,340
株主資本合計	25,597	26,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	580	671
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	1,285	1,408
退職給付に係る調整累計額	22	18
その他の包括利益累計額合計	1,887	2,100
非支配株主持分	-	4
純資産合計	27,485	28,266
負債純資産合計	37,184	38,545

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	10,600	13,998
売上原価	7,969	10,874
売上総利益	2,630	3,124
販売費及び一般管理費	1,888	2,020
営業利益	741	1,103
営業外収益		
受取利息	21	11
受取配当金	12	17
助成金収入	20	3
その他	22	21
営業外収益合計	77	54
営業外費用		
支払利息	7	8
為替差損	47	69
その他	26	16
営業外費用合計	82	95
経常利益	737	1,062
税金等調整前四半期純利益	737	1,062
法人税、住民税及び事業税	222	342
法人税等調整額	37	28
法人税等合計	185	313
四半期純利益	552	748
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	552	747

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	552	748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	91
繰延ヘッジ損益	15	2
為替換算調整勘定	75	125
退職給付に係る調整額	3	3
その他の包括利益合計	1	214
四半期包括利益	550	963
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	550	959
非支配株主に係る四半期包括利益	-	4

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	737	1,062
減価償却費	580	625
為替差損益(は益)	18	7
売上債権の増減額(は増加)	229	410
棚卸資産の増減額(は増加)	68	826
仕入債務の増減額(は減少)	173	296
その他	197	121
小計	1,408	860
利息及び配当金の受取額	34	28
利息の支払額	23	8
法人税等の支払額	123	288
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,295	591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,439	804
定期預金の払戻による収入	749	1,248
有価証券の売却及び償還による収入	-	100
有形固定資産の取得による支出	1,416	498
有形固定資産の売却による収入	7	5
無形固定資産の取得による支出	48	55
投資有価証券の取得による支出	112	15
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,260	18
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	38
長期借入れによる収入	1,000	900
長期借入金の返済による支出	728	865
配当金の支払額	182	182
自己株式の取得による支出	0	-
その他	24	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	64	137
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	984	476
現金及び現金同等物の期首残高	8,782	6,934
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,798	7,411

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、「有償支給に係る負債」を認識しております。また、得意先から当社が支給を受ける有償支給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上していましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。さらに、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した累積的影響額を当期首の利益剰余金に加減する方法を適用しておりますが、当期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が1億2百万円、売上原価が1億2百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えは行っておりません。「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の連結財務諸表において記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産	40百万円	40百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給与賞与	670百万円	679百万円
賞与引当金繰入額	76	90
退職給付費用	27	26

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	9,118百万円	8,339百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,319	928
現金及び現金同等物	7,798	7,411

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	182	13.0	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月2日 取締役会	普通株式	168	12.0	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 取締役会	普通株式	182	13.0	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月2日 取締役会	普通株式	189	13.5	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,572	1,952	10,524	75	10,600	-	10,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	5	20	-	20	20	-
計	8,587	1,957	10,544	75	10,620	20	10,600
セグメント利益	695	362	1,058	50	1,109	367	741

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3億67百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3億51百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,338	1,614	13,953	44	13,998	-	13,998
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	7	20	-	20	20	-
計	12,352	1,621	13,973	44	14,018	20	13,998
セグメント利益	1,258	236	1,495	22	1,517	414	1,103

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 4億14百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3億96百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電線・ 加工品	電子・ 医療部品	計		
日本	4,857	1,211	6,068	2	6,071
アジア	4,944	381	5,326	-	5,326
北米	2,409	21	2,431	-	2,431
その他	127	-	127	-	127
顧客との契約から生 じる収益	12,338	1,614	13,953	2	13,956
その他の収益	-	-	-	42	42
外部顧客への売上高	12,338	1,614	13,953	44	13,998

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	39円30銭	53円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	552	747
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	552	747
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,047	14,047

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

2021年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1億89百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・13円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2021年12月8日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

平河ヒューテック株式会社
取締役会 御中

井上 監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	萱 嶋 秀 雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 映 男
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 久 間 正 通

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている平河ヒューテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、平河ヒューテック株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。